

最高裁判所(第一小法廷) 平成●●年(〇〇)第●●号 譲渡所得非課税承認申請に係る不承認処分取消請求上告受理事件

国側当事者・国

平成27年4月16日不受理・確定

(控訴審・東京高等裁判所、平成●●年(〇〇)第●●号、平成26年2月12日判決、本資料264号-27・順号12408)

(第一審・東京地方裁判所、平成●●年(〇〇)第●●号、平成25年9月12日判決、本資料263号-166・順号12290)

決 定

別紙当事者目録記載のとおり

裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。

第1 主文

- 1 本件を上告審として受理しない。
- 2 申立費用は申立人の負担とする。

第2 理由

本件申立ての理由によれば、本件は、民訴法318条1項により受理すべきものとは認められない。

平成27年4月16日

最高裁判所第一小法廷

裁判長裁判官 山浦 善樹

裁判官 櫻井 龍子

裁判官 池上 政幸

裁判官 大谷 直人

## 当事者目録

申立人	甲
同訴訟代理人弁護士	富岡 英次 ほか
相手方	国
同代表者法務大臣	上川 陽子
同指定代理人	牧迫 洋行